

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編
及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成26年6月

仙台農業協同組合

目次

1	平成26年3月期決算の概要	
1-1	経営環境	1
1-2	決算の概要	2
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
2-1	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	5
2-2	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	15
2-3	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	20
2-4	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	24
2-5	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	40
3	剰余金の処分の方針	45
4	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
4-1	経営管理体制	46
4-2	業務執行に対する監査または監督の体制	46
4-3	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況	46

1 平成 26 年 3 月期決算の概要

1-1 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、当組合管内（宮城県仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町）の農業及び経済に甚大な被害をもたらしました。

宮城県及び当組合管内 3 市 3 町の震災復興計画では平成 25 年度は概ね復旧期の終期であり、平成 26 年度からは再生期・復興期に移行していくスケジュールとなっております。農業の復旧・復興、住宅の再建等に向けた動きが具体的に始まっており、経済活動は総じて震災復興事業や住宅再建需要などを中心に、緩やかな回復の動きが続きました。

しかしながら、津波被害が甚大であった沿岸部については、依然として営農再開できていない方や仮設住宅等での生活を余儀なくされている方が多数いるほか、集落等の基盤再生やかさ上げ道路・海岸堤防等のインフラ整備には数カ年を要するなど、震災からの復旧・復興にはなお時間を要する状況にあります。

津波被害を受けた農地については、平成 26 年度までに全部復旧が見込まれておりますが、既に復旧し作付けされた農地においても塩害・客土による地力低下により、震災前に比べて米・大豆の収量が減少するなど新たな問題がでてきております。

地域住民の住宅の再建については、一部で災害復興住宅への入居及び集団移転先用宅地の引渡しが始まりましたが、整備スケジュールでは平成 26 年度末以降の入居及び引渡しとなっているものが多数あって、生活基盤の再生は始まったばかりの状況にあります。

このような状況下、当組合は、被災地の農業協同組合として、地域経済の一日も早い復旧・復興と活性化に向けて、農業者に対する信用供与の円滑化と被災者支援をはじめとする被災地域の復興に資する方策の実践に努め、総力をあげて本信用事業強化計画に基づいたさまざまな施策に鋭意取り組んでおります。

1-2 決算の概要

1-2-1 資産・負債の状況

(1) 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、前期末比+2,446百万円の104,364百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかるライスセンターやパイプハウス等の資金需要について、公的な支援事業や農協系統関係団体の助成金等、長期間かつ実質無利子で利用可能な日本政策金融公庫の震災特例融資（公庫直貸）を優先的に活用したうえで、当組合原資の東日本大震災災害復旧支援資金等を活用したものの、被災による共済金収入による繰上償還や既往資金の約定返済が進んだ結果、前期末比▲206百万円の1,325百万円となりました。

その他事業関連貸出は、賃貸住宅の新改築・修繕の資金需要に積極的に対応しましたが、競合他行への借換えや被災による共済金収入により賃貸住宅資金の繰上償還等があり、前期末比▲2,395百万円の68,205百万円となりました。

住宅ローンは、競合他行への借換えや共済金等の収入による繰上償還が継続しているものの、JAバンク宮城復興応援住宅ローンの積極的なPRのほか、住宅ローン相談会の開催や訪問活動等により住宅再建需要に積極的に対応した結果、前期末比+4,313百万円の23,876百万円となりました。

その他生活関連貸出は、被災者向けの特別金利マイカーローンなど積極的に対応したことや繰上償還が一巡したこと等を受けて、前期末比+890百万円の1,137百万円となりました。

地公体等貸出は、他の金融機関との競合等により、前期末比▲156百万円の9,821百万円となりました。

(2) 貯金残高

貯金残高（末残）は、前期末比▲391百万円の276,413百万円となりました。

貯金の大半を占める個人貯金残高（末残）については、営農再開・生活資金の払出し、住宅再建費用の自己資金充当等により、前期末比▲428百万円の227,393百万円となりました。

地方公共団体からの貯金残高は、復興交付金等が滞留しており積極的に受け入れた結果、前期末比+1,404百万円の17,198百万円となりました。

<資産・負債の推移>

(単位：百万円)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前期末比
	3 月末実績	3 月末実績	3 月末実績	3 月末実績	
資産	215,189	285,371	310,403	310,784	+381
うち預け金	74,477	150,430	172,403	175,478	+3,075
うち貸出金	107,273	102,870	101,918	104,364	+2,446
農業関連	1,939	1,773	1,531	1,325	▲206
その他事業関連	75,382	71,755	70,600	68,205	▲2,395
住宅ローン	16,507	17,356	19,563	23,876	+4,313
その他生活関連	548	307	247	1,137	+890
地公体等	12,897	11,679	9,977	9,821	▲156
うち固定資産	10,034	9,877	10,097	9,968	▲129
負債	204,476	264,596	288,427	288,232	▲195
うち貯金	198,010	253,320	276,804	276,413	▲391
資本	10,713	20,775	21,976	22,552	+576

1-2-2 損益の状況

事業総利益は、貸出金残高は伸長しましたが貸出金利回りが低下したことや貸倒引当金の戻入れが前期比で縮小したことなどから信用事業で苦戦し、復旧農地の作付け再開・復興関連需要等により購買・販売・直販事業等が拡大したほか、住宅再建需要等により宅地等供給事業が拡大しましたが、前期比▲284 百万円の 5,887 百万円となりました。

事業利益は、事業管理費の抑制基調を維持し、前期比▲302 百万円の 883 百万円、経常利益は前期比▲288 百万円の 969 百万円となりました。

特別損益では、震災関連収益として受入交付金等 46 百万円や災害危険区域にあった土地売却益等を計上した一方で、震災関連費用として支援金や災害損失等 158 百万円を計上しました。

以上の結果、当期剰余金は前期比▲375 百万円の 767 百万円となりました。

< 損益状況の推移 >

(単位：百万円)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前期比
	3 月期実績	3 月期実績	3 月期実績	3 月期実績	
事業総利益	5,093	5,314	6,171	5,887	▲284
うち信用事業	2,423	2,654	3,421	3,016	▲405
うち共済事業	1,507	1,409	1,443	1,422	▲21
うち購買事業	702	682	707	720	+13
うち販売事業	151	113	115	146	+31
うちその他	310	456	485	583	+98
事業管理費	5,086	5,001	4,986	5,004	+18
うち人件費	3,805	3,727	3,714	3,715	+1
うち施設費	858	859	856	881	+25
事業利益	7	313	1,185	883	▲302
事業外収益	45	79	81	110	+29
事業外費用	7	7	9	24	+15
経常利益	45	385	1,257	969	▲288
特別利益	822	1,212	120	231	+111
受入共済金	673	1	—	—	—
受入交付金・見舞金	0	1,129	109	46	▲63
特別損失	903	2,143	150	158	+8
震災復興支援金	64	428	91	44	▲47
災害損失・引当金繰入	814	656	35	9	▲26
貸倒引当金繰入	—	782	—	—	—
税引前当期利益	▲36	▲546	1,227	1,042	▲185
当期剰余金	▲289	▲528	1,142	767	▲375

1-2-3 単体自己資本比率の状況

平成 26 年 3 月末の自己資本比率は 16.74%（前期末比▲0.14%）となりました。再編強化法に基づく 10,510 百万円の資本増強以降、東日本大震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を維持しております。

< 単体自己資本比率の推移 >

平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
9.94%	17.10%	16.88%	16.74%

単体自己資本比率は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成 25 年金融庁・農林水産省告示第 3 号）に基づき算出しております。なお、平成 25 年 3 月末以前は旧告示に基づく単体自己資本比率を記載しております。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

2-1 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

当組合は、当組合管内が直面している東日本大震災後の農業・経済情勢及び再編強化法に基づき資本増強を行った趣旨等を踏まえ、組合員・利用者からの声に丁寧に耳を傾け、組合員・利用者にとって最適な金融機能の提供を行う体制を次のとおり整備しております。

2-1-1 農業者に対する訪問活動

(1) 営農再開に向けた総合支援

被災農業者に対しては、平成26年5月末現在、3営農センターの地区担当者26名が訪問活動を通じ、農業経営等に関する相談窓口となり、各種支援事業の申請手続きや作付け・収穫等の営農全般にかかる相談に対応しています。

平成25年10月から平成26年5月末までの間、延べ18,772件（平成26年3月末の正組合員戸数9,412戸）の訪問を行っております。

<営農センター地区担当者による訪問活動実績> (単位：件)

	平成24年4月 ～平成25年3月	平成25年4月 ～平成26年3月	平成26年 4～5月
地区担当者による訪問活動	26,868	28,763	5,523
相談受付件数	17,607	22,733	3,587
生産指導に関する相談	8,356	12,182	2,336
販売に関する相談	3,591	3,337	357
経営に関する相談	5,660	7,214	894

(注)上表にかかる実績集計は平成24年4月から開始いたしました。

訪問の結果、行政や地域の復興計画及び農地・農業用施設等の復旧・関連事業の取組みと連携して、次のような相談対応を行ってまいりました。

- ① 津波被害を受けた農地のEC（塩類集積濃度）値調査、作物作付け後の生育調査（営農再開農地の客土の有無に関する調査を含む）
- ② 農家経営再開支援事業（平成24年度4件、平成23年度7件）及び東日本大震災農業生産対策交付金事業（平成25年度91件、平成24年度26件、平成23年度51件）の相談ならびに申請等事務支援
- ③ 行政等関係機関との連携により除塩事業の進捗状況やほ場整備にかかる連絡会等（仙台市東部地区：4回、仙台市四郎丸地区：4回、多賀城市：7回、七ヶ浜町：5回）を開催
- ④ 東京電力福島原発事故の被害を受けた農家に対する賠償手続きの事務支援、風評被害防止のための放射能物質調査のモニタリング検査の実

施、東北大学との共同研究（独自調査）

（２）集落営農組織に対する経営相談

集落営農組織（※）に対しては、平成 26 年 5 月末現在、本店営農部担い手支援課 4 名体制で、当組合管内 32 の集落営農組織（任意組合 30、法人 2）の支援に取り組んでいます。

※ 集落営農組織とは、集落を単位として、生産行程の全部または一部について共同で取り組む組織をいいます。

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月末までに、次のとおりの経営相談対応を行ってまいりました。

<集落営農組織に対する経営相談の内容>

経営相談の内容	平成 23 年度	平成 24 年度
① システムソフトを活用した記帳代行、決算処理、法人税申告の支援	32 件	32 件
② 法人化相談	2 件	4 件
③ 戸別所得補償の加入、申請支援	面積払 113 百万円 数量払 41 百万円	加入申請 25 件 数量払 124 百万円 (うち営農継続払 75 百万円)
④ 水田経営所得安定対策の加入、ナラシ申請支援	ナラシ申請 34 件	ナラシ申請 21 件 法人化延期申請 3 件
⑤ 東日本大震災農業生産対策交付金の申請支援	6 件 総事業費 343 百万円	4 件 総事業費 184 百万円
⑥ 日本政策金融公庫スーパー L 資金の事務支援	3 件	4 件
⑦ 当組合プロパー資金の融資相談	—	1 件

経営相談の内容	平成 25 年度
① システムソフトを活用した記帳代行、決算処理、法人税申告の支援	32 件
② 法人化相談	4 件
③ 経営所得安定対策の加入申請、数量払い申請支援	加入申請 34 件 数量払 231 百万円

	(うち営農継続払 145 百万円)
④ 経営所得安定対策のナラシ申請支援	ナラシ申請 33 件
⑤ 東日本大震災農業生産対策交付金の申請支援	91 件 総事業費 1,338 百万円
⑥ 日本政策金融公庫スーパーL資金、近代化資金の事務支援	3 件
⑦ 当組合プロパー資金の融資相談	3 件

なお、融資相談については、営農部営農企画課・担い手支援課、営農センター、金融部融資審査課、担当支店とが連携して対応しております。

今後とも、上記支援を継続してまいります。

(3) 農業メイン強化先への出向く体制の強化

地域農業の担い手を農業メイン強化先に選定し、東日本大震災からの復旧・復興の状況を踏まえつつ、営農センターと支店とが連携して営農資金需要の掘り起こしにかかる同行訪問活動を進めております。農業の復旧・復興にかかる各種補助事業や金融支援の提案メニューの確認等部門間の情報を共有し、資金需要への対応力の強化を図っており、農機具・パイプハウス等取得にかかる資金、運転資金への対応につなげております。

農地復旧にともなう農業再開先を新たに農業メイン強化先に選定する等対象先を拡大するとともに、平成 26 年度からは、より総合的な対応を行っていくことを意図して、支店の渉外課長が中心となり営農センターの地区担当者と同行して訪問活動を行っていくこととしております。

平成 25 年 10 月から平成 26 年 5 月末までの間、延べ 952 回の訪問を行っております。

<農業メイン強化先への訪問活動実績>

(単位：先、回)

	平成 24 年 7 月 ～平成 25 年 3 月	平成 25 年 4 月 ～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4～5 月
農業メイン強化先数	377	396	427
累計訪問回数	1,023	1,515	221

(注)上記取組み及び実績集計は平成 24 年 7 月から開始いたしました。

2-1-2 震災復興支援にかかる相談体制の強化

(1) 震災復興担当部署の体制強化

平成24年4月の機構改正により、震災復興関連業務を担う総務部震災復興推進課（6名体制）を発足し、信用事業強化計画の進捗を統括するとともに、支店・営農センターに配置した震災復興相談窓口のサポート、津波等の地区被災の大きい支店の総合的な相談会のサポート、相談内容が組合事業の横断的な事項について事業間調整を行ってまいりました。

これに加えて、震災復興にかかる全国JAグループの人的支援により平成24年6月からJAおちいまばり（愛媛県）から職員1名、平成26年4月からJAとぴあ浜松（静岡県）から職員1名の派遣をいただいております。また、平成25年6月に退職により1名減となりましたが、平成25年9月からは仙台市緊急雇用創出事業の活用により仙台市若林区荒浜地区の営農再生を中心とした業務を担当する職員1名の採用があり、平成26年5月現在では8名体制に強化しております。

(2) 震災復興相談窓口の設置

震災復興にかかる対応に万全を期すため、平成24年4月に全20支店・3営農センターに被災者から農業経営や生産販売、農業・生活資金に関する相談などを受け付ける「震災復興相談窓口」を設置しており、平成26年5月現在、73名の震災復興相談窓口統括者・担当者が対応しております。震災復興相談窓口や訪問活動等により被災した組合員・利用者から相談を受け付けた場合には、相談受付票に記載するなどして、総務部震災復興推進課のとりまとめのもと、対応漏れのないよう取り組んでおります。

相談件数は減少してきておりますが、依然として管内の被災農地の復旧・復興、住宅再建等の生活再建はその途上にあることから、主な相談内容としては、営農関連では、農業施設再建・農機具の再取得にかかる助成金・リース・借入の照会、被災を契機とした利用権契約の変更・農地の売買等多岐にわたっており、生活関連では、住宅等の被災に伴う住宅・賃貸住宅の再建・修繕等の新規融資や不動産の照会に関するものが過半となっております。

<震災復興相談の件数(平成24年4月～平成25年3月)>

相談項目	受付件数	対応済	対応途上
営農関連	104	102	2
復旧・復興	17	17	—
農業経営	50	50	—
新規融資	17	15	2
借入金の条件変更	—	—	—
不動産	6	6	—
補助金	11	11	—
相続	—	—	—
その他	3	3	—
生活関連	155	147	8
復旧・復興	3	3	—
事業経営	4	3	1
新規融資	107	103	4
借入金の条件変更	12	12	—
不動産	13	13	—
相続	8	6	2
その他	8	7	1
その他	4	4	—
合計	263	253	10

<震災復興相談の件数(平成25年4月～平成26年3月)>

相談項目	受付件数	対応済	対応途上
営農関連	52	52	2
復旧・復興	2	2	—
農業経営	32	30	2
新規融資	5	7	—
借入金の条件変更	1	1	—
不動産	5	5	—
補助金	2	2	—
相続	1	1	—
その他	4	4	—
生活関連	64	71	1
復旧・復興	4	4	—
事業経営	1	2	—

新規融資	34	37	1
借入金の条件変更	2	2	—
不動産	13	13	—
相続	1	3	—
その他	9	10	—
その他	—	—	—
合計	116	(※)123	3

※平成24年4月～平成25年3月の対応途上10件を含む。

<震災復興相談の件数(平成26年4～5月)>

相談項目	受付件数	対応済	対応途上
営農関連	5	4	3
復旧・復興	—	—	—
農業経営	2	2	2
新規融資	—	—	—
借入金の条件変更	—	—	—
不動産	1	1	—
補助金	—	—	—
相続	—	—	—
その他	2	1	1
生活関連	3	2	2
復旧・復興	—	—	—
事業経営	—	—	—
新規融資	2	2	1
借入金の条件変更	—	—	—
不動産	—	—	—
相続	1	—	1
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	8	(※)6	(※)5

※平成25年4月～平成26年3月の対応途上3件を含む。

<震災復興相談の件数(平成24年4月～平成26年5月累計)>

相談項目	受付件数	対応済	対応途上
営農関連	161	158	3
復旧・復興	19	19	—
農業経営	84	82	2
新規融資	22	22	—
借入金の条件変更	1	1	—
不動産	12	12	—
補助金	13	13	—
相続	1	1	—
その他	9	8	1
生活関連	222	220	2
復旧・復興	7	7	—
事業経営	5	5	—
新規融資	143	142	1
借入金の条件変更	14	14	—
不動産	26	26	—
相続	10	9	1
その他	17	17	—
その他	4	4	—
合計	387	382	5

(3) 総合的な相談会の開催

津波等の地区被災の大きい4支店（六郷支店、七郷支店、高砂支店、セヶ浜支店）においては、震災復興にかかる相談は多岐にわたるとの判断から、農業者をはじめとした組合員・利用者を対象に、営農技術・経営相談等の営農相談のみならず、借入等の金融相談、不動産紹介等の資産相談も可能な総合的な相談会「農とくらしの相談会」を平成24年5月から原則毎月1回開催（※）しております。

※ 六郷支店は平成24年4月から開催しています。多賀城支店は平成24年5月から開催し平成25年3月開催分をもって終了しました。

主な相談内容は、復旧農地の農作業受委託や営農再開に向けた助成制度等、被災した住宅の再建・ローン借入等であり、震災復興相談窓口での相談対応と同様に相談受付票に記載するなどして、対応漏れのないよう取り組んでおります。

<「農とくらしの相談会」開催状況>

	平成24年4月 ～平成25年3月	平成25年4月 ～平成26年3月
開催回数（回）	67	48
相談件数（件）	141	73

	平成26年 4～5月	平成24年4月 ～平成26年5月 累計
開催回数（回）	8	123
相談件数（件）	5	219

2-1-3 震災直後からの緊急対応の継続状況

(1) 貯金便宜払出し対応

住家被害の大きかった当組合の組合員・利用者の避難に伴い、組合員・利用者が県内外の他組合に貯金払出相談を行うケースや、県外を含む他の被災組合の組合員・利用者が当組合に貯金払出相談を行うケースが発生しております。全国のJAバンク・当組合として被災者の生活支援強化のため県内及び全国のJAバンクのネットワークにより貯金便宜払出し対応を実施しております。

キャッシュカードの再発行や新住所地での口座開設等が進んでいることから、平成25年2月以降は貯金便宜払出しの実績はありません（※）。

＜貯金の便宜払出し対応状況＞

(単位：件)

	震災以降 ～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月 ～平成 25 年 3 月	平成 25 年 4 月 ～平成 26 年 3 月
他の組合利用者が 当組合で払出し	96	5	—
当組合利用者が他 の組合で払出し	11	—	—

※ 平成 26 年 4 月以降も全国の J Aバンクの取組みと歩調を合わせる形で貯金便宜払い出し対応を継続してまいります。当組合での対応実績が平成 25 年 2 月以降ないことから、対応状況の報告は今回で終了いたします。

(2) 共済金等支払い対応

震災被害を受けた当組合の組合員・利用者に対する建物共済金等の支払いは、震災以降から平成 26 年 3 月までの実績は 33,212 件・85,212 百万円となりました。平成 26 年 3 月 11 日をもって、共済約款に定める共済金請求権の時効要件に該当することとなりましたが、今後も、震災との関連が証明可能な共済金請求については受け付けることとしております (※)。

＜震災被害による建物更生・生命共済金の支払状況＞

	震災以降 ～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月～ 平成 25 年 3 月
件数 (件)	32,486	581
金額 (百万円)	83,004	1,857

	平成 25 年 4 月 ～平成 26 年 3 月	震災以降 ～平成 26 年 3 月 累計
件数 (件)	145	33,212
金額 (百万円)	351	85,212

※ 平成 26 年 3 月 11 日をもって共済約款に定める共済金請求権の時効要件に該当することとなったことから、対応状況の報告は今回で終了いたします。

2-1-4 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、次のとおり進捗管理しております。

(1) 農業資金貸出先の状況把握

当組合における農業資金貸出先の全先 (平成 24 年 2 月末現在で残高があった 159 先) について、平成 24 年度以降、担当支店・営農センターが被災

状況や営農状況等を継続的に把握し、貸出先からの返済相談や新規資金対応等に備えてまいりました。平成 26 年 3 月現在において、当該全先が震災の影響がない貸出先、営農再開済・営農再開が確実に返済に懸念がないと判断された貸出先、条件変更対応済の貸出先等となったことから、信用事業強化計画等検討会議で協議のうえで、通常の与信先管理に戻しております。

(2) 信用事業強化計画等検討会議による進捗管理

信用事業強化計画の進捗管理を行う「信用事業強化計画等検討会議」を平成 24 年 4 月から月 1 回開催しており、当組合常勤役員・常勤監事・本店部室長が参画し、施策の進捗及び計数実績の管理を行うとともに、必要に応じて個別課題に対する改善策などの協議を行っております。

具体的には、被災農業者等への支援、集落営農組織等への経営相談状況、被災者ニーズの現状や他金融機関の対応状況等を踏まえての住宅ローン対応の改善策、当組合管内で実施される防災集団移転促進事業への対応、被災債権管理等について協議したほか、当組合管内の情勢や復興支援策等について情報共有を図り、被災者に適切な対応ができるよう協議を行っております。

(3) 理事会での進捗管理

理事会においては、四半期ごとに信用事業強化計画等検討会議で協議を経た信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適切に実施事項の改善を図っております。

平成 25 年 11 月 25 日及び平成 26 年 2 月 27 日開催の理事会において、農業の復旧・復興及び住宅再建支援等の信用事業強化計画に記載する支援策、農業関係融資の活用策、優先出資の早期返済が可能となるような利益水準の確保、及び経営管理態勢の強化等に取り組んでいく必要があることについて再確認し、関係各部署に対応指示を行っております。

2-2 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

2-2-1 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資や機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興の状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しております。また、平成26年2月からは「経営者保証に関するガイドライン」に準じた事務手続きに改正しております。

その結果、被災者に対する不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績は、平成25年10月から平成26年5月末までに408件、5,191百万円を実行しております。

＜「東日本大震災災害復興資金」のうち不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績＞ (単位：実行ベース、件、百万円)

震災以降～平成24年3月		機関保証	件数	金額
事業資金	(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金(直貸)	無	7	29
	(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金(直貸)	無	—	—
	(日本政策金融公庫) スーパーL資金(直貸)	無	14	143
	農業近代化資金	宮城県農業信用基金協会	1	3
	東日本大震災災害復興支援資金	宮城県農業信用基金協会	27	104
生活資金	J A仙台住宅ローン	宮城県農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	12	220
	ジャックス罹災型リフォームローン	(株)ジャックス	7	14
	ジャックス罹災型多目的ローン	(株)ジャックス	2	2
	J A仙台マイカーローン	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション	46	64
合計			116	579

平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月		機関保証	件数	金額
事業資金	(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)	無	1	12
	(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)	無	1	5
	(日本政策金融公庫) スーパーL資金 (直貸)	無	17	419
	農業近代化資金	宮城県農業信用基金協会	1	5
	東日本大震災災害復旧支援資金	宮城県農業信用基金協会	27	93
生活資金	J A 仙台住宅ローン	宮城県農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	139	3,184
	ジャックス罹災型リフォームローン	(株)ジャックス	28	88
	J A 仙台マイカーローン (※)	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション 三菱UFJニコス(株)	256	411
	J A 仙台教育ローン (※)	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス 三菱UFJニコス(株)	6	11
合計			476	4,228

※ J A 仙台マイカーローン・J A 仙台教育ローンについては、三菱UFJニコス保証型を平成 24 年 12 月から取扱いを開始いたしました。

平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月		機関保証	件数	金額
事業資金	(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)	無	2	6
	(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)	無	—	—
	(日本政策金融公庫) スーパーL資金 (直貸)	無	16	126
	農業近代化資金	宮城県農業信用基金協会	3	11
	東日本大震災災害復旧支援資金	宮城県農業信用基金協会	17	72
生活資金	J A 仙台住宅ローン	宮城県農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	260	6,239
	ジャックス罹災型リフォームローン ジャックスプロテクトリフォームローン	(株)ジャックス	26	67

	(※)			
	J A仙台マイカーローン	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション 三菱UFJニコス(株)	262	428
	J A仙台教育ローン	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス 三菱UFJニコス(株)	13	13
合計			599	6,962

※ ジャックス罹災型リフォームローンは平成25年9月末で取扱終了となりましたが、引き続き資金ニーズがあることを踏まえて、平成25年10月から既往のジャックスプロテクトリフォームローンの金利を引き下げて同条件にて対応しております。

平成26年4～5月		機関保証	件数	金額
事業資金	(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金(直貸)	無	—	—
	(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金(直貸)	無	—	—
	(日本政策金融公庫) スーパーL資金(直貸)	無	—	—
	農業近代化資金	宮城県農業信用基金協会	1	1
	東日本大震災災害復旧支援資金	宮城県農業信用基金協会	—	—
生活資金	J A仙台住宅ローン	宮城県農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	42	1,037
	ジャックスプロテクトリフォームローン	(株)ジャックス	6	11
	J A仙台マイカーローン	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション 三菱UFJニコス(株)	27	45
	J A仙台教育ローン	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス 三菱UFJニコス(株)	4	4
合計			80	1,098

震災以降～平成 26 年 5 月累計		機関保証	件数	金額
事業資金	(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)	無	10	47
	(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)	無	1	5
	(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)	無	47	688
	農業近代化資金	宮城県農業信用基金協会	6	20
	東日本大震災災害復旧支援資金	宮城県農業信用基金協会	71	269
生活資金	J A 仙台住宅ローン	宮城県農業信用基金協会 協同住宅ローン(株)	453	10,680
	ジャックス罹災型リフォームローン ジャックスプロテクトリフォームローン	(株)ジャックス	67	180
	ジャックス罹災型多目的ローン	(株)ジャックス	2	2
	J A 仙台マイカーローン	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス (株)オリエントコーポレーション 三菱UFJニコス(株)	591	948
	J A 仙台教育ローン	宮城県農業信用基金協会 (株)ジャックス 三菱UFJニコス(株)	23	28
合計			1,271	12,867

2-2-2 出資の機会の提供

当組合としては、管内の営農形態の動向・変化等を把握しながら、出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成(株) (※) による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、農林中央金庫仙台支店とも連携のうえ、出資受入れを希望する法人等に対し、適切に紹介・提案等を行っております。

※ アグリビジネス投資育成(株)とは、農業法人の発展をサポートするため、JAグループと(株)日本政策金融公庫の出資により設立され、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

<アグリビジネス投資育成(株)に対する紹介実績>

	震災以降 ～平成24年3月	平成24年4月 ～平成25年3月	平成25年4月 ～平成26年3月
紹介件数	1	—	1
出資実行件数	1	—	1

	平成26年 4～5月	震災以降 ～平成26年5月 累計
紹介件数	1	3
出資実行件数	—	2

また、当組合においては、東日本大震災からの復興のみならず、地域の農業振興、農地の有効活用、荒廃農地の防止のためには、J A仙台 21世紀水田農業チャレンジプラン（※）を着実に実践することにより地域農業の核となる担い手を明確化し継続性が確保された経営体として支援する必要があるという認識から、平成25年6月開催の総代会において「J A仙台の出資による農業法人支援方針」を決定しました。地域農業の核となる農業法人に対して、地域農業の構成員としてともに手を携えて地域農業の振興と地域資源の維持管理を図るため、当組合が一部出資する形式で展開していくこととしています。

※ J A仙台 21世紀水田農業チャレンジプランとは、集落営農・法人経営体・認定農業者等の担い手だけでなく兼業農家や自給農家も含めた地域の皆さんがそれぞれの体力に合わせて農業に携われる「全員参加型農業」のことで、地域を一つの農場と見立て、大規模ほ場や自給的農家向けの田畑、加工施設や直売所などの施設をバランスよく配置する、地域農業の長期計画です。

<当組合の一部出資による農業生産法人への支援実績>

	平成25年4月 ～平成26年3月	平成26年 4～5月	平成25年4月 ～平成26年5月 累計
申込件数	2	—	2
出資実行件数	1	—	1

2-3 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

2-3-1 被災者に対する条件変更等の状況

当組合では、全支店に金融円滑化対応にかかる相談窓口を設置しており、被災者の状況に応じた既往債権の条件変更に対応しております。平成25年10月から平成26年5月末までの間、東日本大震災の影響を受けている事業資金及び住宅ローン利用者からの条件変更申請はありませんでした。

金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限到来となりましたが、同法終了後においても、組合員・利用者の立場に立って、継続して金融円滑化に積極的に取り組むこととしております。

<金融円滑化、条件変更受付・実行状況>

(単位：件、百万円)

	震災以降 ～平成24年3月		平成24年4月 ～平成25年3月		平成25年4月 ～平成26年3月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
申込み	30	1,339	4	108	—	—
うち事業資金・農業資金	18	1,165	3	88	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	12	174	1	20	—	—
うち実行	27	1,089	5	265	—	—
うち事業資金・農業資金	16	936	4	(※) 245	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	11	153	1	20	—	—
うち謝絶	—	—	—	—	—	—
うち事業資金・農業資金	—	—	—	—	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	—	—	—	—
うち審査中	1	157	—	—	—	—
うち事業資金・農業資金	1	157	—	—	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	—	—	—	—
うち取下げ	2	94	—	—	—	—
うち事業資金・農業資金	1	73	—	—	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	1	21	—	—	—	—

※ 震災以降～平成24年3月の審査中(1件、157百万円)を含む。

	平成 26 年 4～5 月		震災以降 ～平成 26 年 5 月 累計	
	件数	金額	件数	金額
申込み	—	—	34	1,447
うち事業資金・農業資金	—	—	21	1,253
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	13	194
うち実行	—	—	32	1,354
うち事業資金・農業資金	—	—	20	1,181
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	12	173
うち謝絶	—	—	—	—
うち事業資金・農業資金	—	—	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	—	—
うち審査中	—	—	—	—
うち事業資金・農業資金	—	—	—	—
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	—	—
うち取下げ	—	—	2	94
うち事業資金・農業資金	—	—	1	73
うち住宅ローン(住宅資金借入者)	—	—	1	21

<私の整理ガイドライン相談・実行状況>

(単位：件)

	震災以降 ～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月 ～平成 25 年 3 月	平成 25 年 4 月 ～平成 26 年 3 月
事前相談	(※1) 3	(※2) —	(※3) —
適用申請申出	—	—	1
弁済計画受理	—	—	—
対応済	—	—	—

※1 事前相談 3 件を受け付けましたが、制度や対象要件に関するものであり相談対応にて終了しております。

※2 一般社団法人個人版私の整理ガイドライン運営委員会が主催する個別相談会(平成 25 年 3 月 17 日開催、仙台市宮城野区宮城野体育館)に相談コーナーを設置いたしましたが、相談案件はありませんでした。

※3 東北財務局、宮城復興局、宮城県、仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、石巻市及び仙台弁護士会が主催する「住まいまるごと応援フェア」(平成 26 年 3 月 21 日開催、仙台港「エコノハ」)に相談コーナーを設置いたしましたが、相談案件はありませんでした。

	平成 26 年 4～5 月	震災以降 ～平成 26 年 5 月 累計
事前相談	—	3
適用申請申出	—	1
弁済計画受理	—	—
対応済	—	—

<震災支援機構及び産業復興機構相談・実行状況> (単位：件)

	震災以降 ～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月 ～平成 25 年 3 月	平成 25 年 4 月～ 平成 26 年 3 月
相談・依頼受付	—	—	—
うち制度に関する質問等	—	—	—
うち協議中	—	—	—
うち支援決定	—	—	—

	平成 26 年 4～5 月	震災以降 ～平成 26 年 5 月 累計
相談・依頼受付	—	—
うち制度に関する質問等	—	—
うち協議中	—	—
うち支援決定	—	—

2-3-2 被災者に対する新規融資の状況

東日本大震災以降、被災した組合員・利用者の復旧・復興に向けて、新規融資を積極的に行ってまいりました。農業の復旧・復興のために必要とされる資金については㈱日本政策金融公庫の震災特例融資、被災住宅を復旧するための資金については住宅金融支援機構の災害復興住宅融資などの通常よりも有利な条件の資金を優先しておりますが、当組合としても被災組合員・利用者を支援するための資金を用意しております。その結果、平成 25 年 10 月から平成 26 年 5 月末までに 440 件・5,945 百万円の新規融資を実行いたしました。なお、条件変更を行った先に対する新規融資はありません。

今後も、組合員・利用者の資金ニーズを的確に把握し、主要生産物である米、だいこん、にんじん等の農業生産回復のためのトラクター等農機具等の取得や

住宅・自動車等の取得などの様々な資金ニーズに対応した新規融資を行ってまいります。

震災以降から平成26年5月末までの新規実行実績は2-4-1のとおりです。

また、防災集団移転促進事業対象者の住宅再建等を円滑に支援するため、平成25年4月に「防災集団移転促進事業にかかる金融対応の基本方針」を定め、①市町による災害危険区域内の農地・宅地の買取り時には抵当権解除に応じること、②移転先住宅団地の土地（保留地を含む）を購入または賃借し住宅を再建される場合でも融資対応が可能なことについて明確にし、4支店（六郷支店、七郷支店、高砂支店、七ヶ浜支店）で開催している総合的な相談会「農とくらしの相談会」での説明や正組合員を中心に配布している広報誌「JAせんだい」に掲載するなどして、被災組合員・利用者に情報提供しております。

< 集団移転者からの借入相談・住宅ローン実行状況 >

	平成25年4月～ 平成26年3月	平成26年 4～5月	平成25年4月 ～平成26年5月 累計
相談件数(件)	15	7	22
実行件数(件)	2	1	3
実行金額(百万円)	37	15	52

2-4 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

2-4-1 金融面の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

既往貸出金の償還が困難となっている被災者に対しては、被災者からの声に丁寧な耳を傾け、既往貸出金の条件変更対応を行うほか、被災者の状況により私的整理ガイドラインの適用を行ってまいります。

また、二重債務問題の整理が必要な場合、宮城産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、新規融資対応とあわせ被災者の再生支援を行ってまいります。本店金融部及び総務部震災復興推進課が支店等に配置されている金融円滑化相談窓口及び震災復興相談窓口の担当者をサポートし、被災者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備し支援体制の拡充を図っております。なお、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用実績は、現段階ではありませんが、組合員・利用者との折衝を踏まえて対応してまいります。

復興に向けた新規融資につきましては、(株)日本政策金融公庫や当組合独自資金など多様な震災関連融資資金が存在し、「どんな時に使える資金があるのかわかりづらい」との被災者からの声を受け、借入期間、金利、担保、保証等の面で優遇措置のあるすべての復旧・復興に関連する融資資金について、商品一覧（「JA仙台 東日本大震災 災害復興資金」）を作成し、当組合ホームページ・広報誌等を通じて公表のうえ提供しており、引き続き周知に努めております。このほかにも、農業機械・設備等取得のためのローンや住宅・マイカー・教育等のローンを取り揃えております。

< 「J A 仙台 東日本大震災 災害復興資金」 > (平成 26 年 4 月 1 日現在)

資金名	使いみち	借入金額	借入期間	金利	保証	担保
(日本政策金融公庫) 農林漁業 セーフティネット 資金	農業経営維持安定に必要な長期運転資金	1,200 万円以内	13 年以内 (据置期間 6 年以内含)	実質無利子	原則としては個人は不要、法人は代表者	原則不要
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設 資金	農機具、ハウス、作業場等施設の復旧、果樹の補植	①負担する額 ②1 施設当たり 1,200 万円 ※上記①又は②のいずれか低い額	18 年以内 (据置期間 6 年以内含)	実質無利子	原則としては個人は不要、法人は代表者	原則不要
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金	農機具、ハウス、作業場等施設の復旧、果樹の補植、農地の取得、家畜の購入育成	・個人農業者の方 15,000 万円以内 ・法人等 50,000 万円以内	28 年以内 (据置期間 13 年以内含)	最長 18 年間 実質無利子	原則としては個人は不要、法人は代表者	原則不要
農業近代化 資金	農機具、ハウス、作業場等施設の復旧、果樹の補植、家畜の購入育成	・個人農業者の方 1,800 万円以内 ・法人等 20,000 万円以内	最長 20 年以内 (据置期間最長 10 年以内含)	最長 18 年間 実質無利子	農業信用基金協会 (保証料なし)	借入金額により必要となる場合があります。
「東日本大震災」 災害復旧 支援資金 (基金協会保証型)	・住宅及び関連施設の復旧資金 ・農機具及び農業関連施設等の復旧資金 ・その他災害復旧に要する資金	1,000 万円以内 (うち生活資金 200 万円以内含)	15 年以内 (据置期間 2 年以内含)	変動金利 年 0.5%	農業信用基金協会 保証料 0.5% (一括前払い)	原則不要
「東日本大震災」 災害復旧 支援資金 (J A 仙台独自資金)	・住宅及び関連施設の復旧資金 ・農機具及び農業関連施設等の復旧資金 ・行政等から助成金が交付されるまでのつなぎ資金及び自己負担部分の額 ・その他災害復旧に要する資金	1,000 万円以内 (うち生活資金 200 万円以内含)	15 年以内 (据置期間 2 年以内含)	変動金利 年 1.0% ただし、つなぎ資金については年 0.5%	個人連帯保証人 1 名以上	要 ただし、つなぎ資金については原則不要
(住宅金融支援機構) 災害復興 住宅融資	①住宅の建設(建替え) ②新築住宅の購入 ③中古住宅の購入 ③ 宅の補修	①1,960 万円以内 ②2,930 万円以内 ③2,930 万円以内 ④660 万円以内 ※①～③には特例加算額の 460 万円を含む。 ※他制限等があります。	①～③10 年以上 35 年以内 ④1 年以上 20 年以内 ※上記期間は、住宅の構造等により異なります。	全期間固定金利 ・基本融資金額 当初 5 年間 0.00% 6～10 年目 0.75% 11 年目以降 1.28% ・特例加算額 全期間 2.18%	不要	要

J A仙台 住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の建設 ・新築住宅の購入 ・中古住宅の購入 ・住宅の補修 	10万円以上 5,000万円以内	3年以上35年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・全期間変動金利 0.35% ・固定金利選択型 3年0.25% 5年0.50% 10年(当初5年間)0.725% (6年目以降)1.225% ※適用条件があります。	農業信用基金協会 協同住宅ローン㈱	要
ジャックス プロテクト リフォームローン	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の増改築及び住宅設備機器購入 ・耐震強化工事資金 ・その他 	10万円以上 1,500万円以内 (自営業者は1,000万円以内)	6ヶ月以上20年以内	変動金利 当初5年 1.4% 6年目以降1.9% (保証料込)	㈱ジャックス	原則不要
J A仙台 マイカーローン	自動車・バイクの購入等 (中古車を含む)	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上7年以内	変動金利 当初5年 0.7% 6年目以降1.2% (保証料別) ※適用条件があります。	農業信用基金協会 ㈱ジャックス ㈱オリエントコーポレーション 三菱UFJニコス ㈱	原則不要
J A仙台 教育ローン	学校教育に必要な下記資金等 <ul style="list-style-type: none"> ・入学一時金納付金 ・授業料等学校納付金 ・通学費用、下宿代等 	10万円以上 700万円以内 ※上限金額は保証会社により異なります	6ヶ月以上15年以内 (保証会社及び元金据置等の条件により異なります)	変動金利 当初5年 1.9% 6年目以降2.4% (保証料別)	農業信用基金協会 ㈱ジャックス 三菱UFJニコス ㈱	原則不要

＜日本政策金融公庫資金＞日本政策金融公庫原資の資金で、実質的な無担保・無保証人、実質無利子（最長18年間金利相当分を利子助成）、償還期限・据置期間を3年延長、融資限度額の引き上げ等の措置がなされております。

＜農業近代化資金＞実質的な無担保・無保証人、実質無利子（最長18年間金利相当分を利子補給）、保証料負担なし、償還期限・据置期間を3年延長等の措置がなされております。

＜東日本大震災災害復旧支援資金＞当組合独自の低利資金で、農業・住宅・生活復旧に関する幅広い用途に対応します。

<新規融資の実績 東日本大震災災害復興資金>

(単位：実行ベース、件、百万円)

震災以降～平成 24 年 3 月		件数	金額
(仙台市農業振興資金) 農業災害復旧資金 (平成 24 年 3 月末で受付終了)		—	—
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)		7	29
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)		—	—
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)		14	143
農業近代化資金		1	3
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)		27	104
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)		1	3
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資		—	—
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	12	220
	プロパー型	11	351
	賃貸住宅ローン	3	58
ジャックス罹災型リフォームローン		7	14
ジャックス罹災型多目的ローン (平成 24 年 3 月末で受付終了)		2	2
J A 仙台マイカーローン		46	64
合計		131	991

平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月		件数	金額
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)		1	12
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)		1	5
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)		17	419
農業近代化資金		1	5
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)		27	93
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)		9	32
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資		6	97
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	139	3,184
	プロパー型	51	1,346
	賃貸住宅ローン (平成 25 年 3 月末で受付終了)	3	61
ジャックス罹災型リフォームローン		28	88
J A 仙台マイカーローン		256	411
J A 仙台教育ローン (平成 24 年 4 月から受付開始)		6	11

合計	545	5,764
----	-----	-------

平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	件数	金額	
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)	2	6	
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)	—	—	
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)	16	126	
農業近代化資金	3	11	
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)	17	72	
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)	3	8	
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資	12	193	
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	260	6,239
	プロパー型	38	979
ジャックス罹災型リフォームローン ジャックスプロテクトリフォームローン (※)	26	67	
J A 仙台マイカーローン	262	428	
J A 仙台教育ローン	13	13	
合計	652	8,142	

※ ジャックス罹災型リフォームローンは平成 25 年 9 月末で取扱終了となりましたが、引き続き資金ニーズがあることを踏まえて、平成 25 年 10 月から既往のジャックスプロテクトリフォームローンの金利を引き下げて同条件にて対応しております。

平成 26 年 4～5 月	件数	金額	
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)	—	—	
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)	—	—	
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)	—	—	
農業近代化資金	1	1	
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)	—	—	
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)	—	—	
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資	—	—	
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	42	1,037
	プロパー型	4	119
ジャックスプロテクトリフォームローン	6	11	
J A 仙台マイカーローン	27	45	
J A 仙台教育ローン	4	4	
合計	84	1,217	

震災以降～平成 26 年 5 月累計		件数	金額
(日本政策金融公庫) 農林漁業セーフティネット資金 (直貸)		10	47
(日本政策金融公庫) 農林漁業施設資金 (直貸)		1	5
(日本政策金融公庫) スーパー L 資金 (直貸)		47	688
農業近代化資金		6	20
東日本大震災災害復旧支援資金 (基金協会保証型)		71	269
東日本大震災災害復旧支援資金 (J A 仙台独自資金)		13	43
(住宅金融支援機構) 災害復興住宅融資		18	290
J A 仙台住宅ローン	機関保証付	453	10,680
	プロパー型	104	2,795
	賃貸住宅ローン (平成 25 年 3 月末で受付終了)	6	119
ジャックス罹災型リフォームローン(平成 25 年 9 月末まで) ジャックスプロテクトリフォームローン		67	180
ジャックス罹災型多目的ローン(平成 24 年 3 月末で受付終了)		2	2
J A 仙台マイカーローン		591	948
J A 仙台教育ローン		23	28
合計		1,412	16,114

「組合員・利用者への主な対応事例」

【事例 1】震災により破損した農機具の買換え対応

震災により破損した自動計量機及び代掻きハローの買換えを必要としている農家組合員に対し、被災農業者支援のための実質無利子・担保なしの農業近代化資金を対応し、農機具の復旧を支援しました。

＜農業近代化資金＞

- ① 金額：900 千円
- ② 期間：5 年
- ③ 金利：0.0%
- ④ 担保：なし
- ⑤ 保証：宮城県農業信用基金協会

【事例 2】震災により全壊となった自宅を自宅兼賃貸住宅として再建対応

震災により全壊となった自宅を、自宅兼賃貸住宅として再建を必要としている農家組合員に対し、被災者支援のための長期かつ低金利の賃貸住宅ローンを対応し、生活復旧を支援しました。

< 賃貸住宅ローン（長町不動産センター移転キャンペーン） >

- ① 金額：96,000 千円
- ② 期間：30 年
- ③ 金利：1.4%固定金利選択型（10 年）
- ④ 担保：融資対象物件
- ⑤ 保証：同居人

【事例 3】震災により罹災した賃貸マンションから退去し新たに取得する自宅の新築対応

震災時に居住していた賃貸マンションが罹災したため、新たに自宅を取得する必要があった利用者に対し、被災者支援のための当初 5 年間で低金利の J A 仙台住宅ローン（機関保証付）を対応し、生活復旧を支援しました。

< J A 仙台住宅ローン（機関保証付） >

- ① 金額：32,000 千円
- ② 期間：28 年
- ③ 金利：当初 5 年 0.725%・6 年目以降 1.225%、固定金利選択型（10 年）
- ④ 担保：融資対象物件
- ⑤ 保証：協同住宅ローン(株)

2-4-2 人材育成と活用

当組合では、農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、適切な助言を行いうる金融及び各種事業の知識をもった人材の育成を図るため、農業融資・住宅ローン等の融資業務や年金・相続等の相談業務を中心に研修受講及び資格取得の奨励を行っております。

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月末までの主な資格取得実績は、J A バンク 農業金融プランナー 5 名、農業経営アドバイザー 3 名、F P 技能士 15 名、年金アドバイザー 1 名、宅地建物取引主任者 2 名となりました。今後も、積極的な資格取得を推奨してまいります。

< 主な資格取得状況（平成 26 年 3 月末現在） >

資格・受講等	取得者数	うち平成 25 年度 資格取得者数	うち平成 24 年度 資格取得者数	うち平成 23 年度 資格取得者数
J A バンク 農業 金融プランナー	12 名	5 名	7 名	—
農業経営アドバ イザー	5 名	3 名	2 名	—
F P 技能士	252 名	15 名	22 名	22 名

年金アドバイザー	8名	1名	—	—
宅地建物取引主任者	30名	2名	2名	1名

2-4-3 地域の復興計画策定への参画

東日本大震災以降、当組合管内の市町行政において、農地・農業復興にかかる連絡会等が設立されており、当組合は主体的に参画のうえ、関係機関と連携を図っております。

<仙台市>

仙台市東地区においては、仙台市、仙台東土地改良区とともに、農業関連の情報の共有化や行動の迅速化を目的として「仙台東部地区農業災害復興連絡会」（平成23年4月設置）を平成26年5月までに16回開催しています。

また、東北農政局を主体として、ほ場整備事業「国営仙台東土地改良事業」を進めています。ほ場整備事業は、農地の大区画化や農業用用水路のパイプライン化等の工事を行うことにより、農地の利用集積や農業生産性の向上を目指すものです。平成25年6月に事業計画が確定した本事業は、9月末に仙台市若林区六郷の井土地区で工事着手となり、10月25日に起工式が開催されました。今後、全27ブロック単位で工事計画や換地計画原案等の合意形成が図られたところから順次工事に入り、平成28年度までの工期が予定されています。

<事業概要>

地区面積	2,244ha(農地、道路・水路含む)		
主要工事	区画整理	1,979ha	
	末端用水路	156.9km	
	揚水機	12カ所	
	末端排水路	135.2km	
	暗渠排水	1,593ha	
工期(予定)	平成24～28年度		

仙台市太白区四郎丸地区においても、ほ場整備事業「名取地区」について、東日本大震災からの災害復旧と農業生産性の向上、農業経営の安定を目的とし、平成25年6月に事業計画が確定し、10月22日に本格的なほ場整備工事が始まりました。平成26年春の営農再開予定地24.3haを中心に工事が進められており、平成27年春には全区域での営農再開を目標に順次工事が予定されています。

<多賀城市>

多賀城市においては、復興プランにおける担い手の確保や農地の集積、農業経営の多角化の基盤形成を進めるために、ほ場整備に向けて「多賀城市ほ場整備推進委員会」が平成25年4月に設立され、7月に宮城県へ調査事業委託申請

が行われております。平成 26 年 7 月までに基本計画を作成、平成 26 年 11 月に事業同意徴集、平成 27 年度から工事開始、平成 31 年度の完了予定となっております。

<七ヶ浜町>

七ヶ浜町においては、基盤整備工事が平成 26 年 7 月から 61.9ha、平成 26 年秋から 60.4ha で行われ、平成 27 年春には全区域での営農再開を目標に順次工事が予定されています。

津波被害を受けた管内農地約 2,250ha について、平成 26 年度作付けをもって、農地災害復旧事業による未復旧農地は、仙台市約 37ha、塩竈市約 17ha となる見通しとなっております。

<農業復旧・復興にかかるプロジェクト等の取組み>

■ 名取川河川敷ほ場災害復旧工事の取組み

仙台市東南部を流域とする名取川の河川敷ほ場についても仙台東部地区の農地同様に東日本大震災の津波被害を受けたが、農地災害復旧事業の対象から外れていたことから、仙台市六郷地区・中田地区園芸農家から強い要請を受け、仙台市及び国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所のご理解を得て、復旧工事に取り組んだもの。

<概要>

1 工事目的・概要

東日本大震災の津波被害により、名取川河川敷ほ場の土壌性質が著しく変化し、排水不良等生育障害が発生していることから、土壌改善・排水改善を農家自ら実施し、震災以前のほ場を取り戻す。具体的には、重機による天地返し作業・明渠設置工事を行う。

2 工事期間等

(1) 仙台市六郷地区

工事期間：平成 25 年 1～3 月、実施面積：約 41ha

総事業費：10,657 千円(仙台市補助金 90%、農家負担金 10%)

作業主体：日辺河川作業組合

工事内容：重機オペレータ養成、レンタル、天地返し、明渠設置、パイプ埋設、土壌改良剤施用

(2) 仙台市中田地区

工事期間：平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月、実施面積：約 22ha

総事業費：6,752 千円(仙台市補助金 90%、農家負担金 10%)

作業主体：中田河川作業組合

工事内容：重機オペレータ養成、天地返し、明渠設置、パイプ埋設、土壌改良剤施用、農道整備

■ 「荒浜復興プロジェクト」の取組み

仙台市若林区荒浜は、東日本大震災による津波被害により集落全体が壊滅的な被害を受けていたことから、農業と地域コミュニティの再生を目的として、農家代表者、東北大学、仙台農業改良普及センター、仙台市とともに荒浜復興プロジェクトを平成25年2月に立ち上げ、取り組んでいるもの。

<概要>

1 取組内容

- (1) 荒浜集落の営農再開支援（農業機械・施設、生産技術）
- (2) 特産品の開発（地元産油揚げの復活、米・転作作物以外の戦略作物の選定）
- (3) 農地の効率的な活用（一括利用権設定等）
- (4) 荒浜集落営農組合の法人化 など

2 平成25年度の主な取組み

- (1) 営農計画作り
 - ・ 大豆 35ha：震災後3年ぶりの作付け、法人化研修、視察研修等
- (2) 油揚げプロジェクト
 - ・ 試作+試食、販売
- (3) 各種作物の試験栽培
 - ・ イチゴ、ミニトマト、小菊、イチジク、露地野菜
- (4) 農地管理手法の検討
 - ・ 農地所有者向け農地集積説明会、個別相談会等
- (5) 仙台市緊急雇用創出事業の活用
 - ・ 平成25年9月～1名、平成26年4月～2名（宮城県農業大学校卒）
- (6) その他
 - ・ ひまわりプロジェクト(8月)、七郷市民祭り(11月)、復興感謝のつどい(3月)

3 平成26年度の主な取組み（予定）

上記2取組みを継続し、荒浜集落営農組合の平成27年1月法人化に向けて具体的な検討を行っていく。荒浜集落営農組合では、震災後4年ぶりの田植え（水稻 16ha）となるほか、大豆 33ha を作付け予定。このほかに、地域コミュニティの再生と荒浜の農業復興を実感してもらうため、小学生を対象にしたイチゴ摘みイベントを行う予定。

2-4-4 地域農業の復旧・復興、被災地域の復興支援の取組み

(1) 被災地域の農産物の販売促進

管内 120 万人の消費者をターゲットとした農産物直売所「たなばたけ高砂店・多賀城店」は、“食と農の発信基地”として大震災により被災した「農業復興」の象徴（シンボル）であり、当直売所で被災地域の農産物を販売することにより、出荷会員数 603 名（平成 26 年 5 月末現在、平成 25 年 9 月末比+39 名）の農業収入の確保と生活の安定化を図るとともに地産地消活動を進めております。

当農産物直売所は、県内外はもとより全国の 23JA のファーマーズマーケットと提携した品揃えやイベントを開催することで来店者数は 1 日当たり約 1,100 名となり、高砂店は平成 23 年 10 月の開店以来のべ 90 万人以上（平成 26 年 5 月末現在）の消費者が来店しています。

今後とも、高齢者・遠隔地の出荷者の利便性を考慮した集荷体制の整備による出荷支援対策、ゼミナール開催や支部出荷協力会による出荷会員募集活動、イベント開催などの出荷者増員対策を実施してまいります。また、来店客増員対策として、来店者の利便性やサービスの向上を図るべく、従業員の接客研修やクレジットカード対応レジの増設、クール宅配便、オンラインショップ等を活用しており、広く被災地域の農産物の販売促進を図り、農家収入を確保し生活の安定のための活動を強化しております。

<農産物直売所の来客者数>

(単位：人)

	平成 23 年 10 月 ～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月 ～平成 25 年 3 月	平成 25 年 4 月 ～平成 26 年 3 月
高砂店	171,120	320,575	353,093
多賀城店	38,709	98,131	102,610
合計	209,829	418,706	455,703

	平成 26 年 4～5 月	平成 23 年 10 月 ～平成 26 年 5 月 累計
高砂店	63,416	908,204
多賀城店	20,653	260,103
合計	84,069	1,168,307

(2) パイプハウス、農業機械のリース事業・共同購入事業

当組合では、各種の助成金・リース事業等を活用して、パイプハウスや農業機械等の流失・被災により農業生産を再開できない農業法人や野菜生産組織等に対し、営農再開と農業所得向上の支援を行っております。

<東日本大震災農業生産対策交付金の活用状況>

東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、パイプハウスや農業機械等の流失により農業生産できない農業生産法人や農業生産組織に対し、市町行政がパイプハウスや農業機械等のリース事業や助成を行っております。当組合は交付申請やリース機器の調達を支援しています。

平成 23 年度	平成 24 年度
13 件 うちリース事業 3 件 うち生産資材等供給事業 10 件・総事業費 79 百万円	27 件 うちリース方式による農業機械の導入及び生産資材の導入 12 件・総事業費 83 百万円 うち耕種作物共同利用施設整備 15 件・総事業費 700 百万円

平成 25 年度
91 件 うちリース方式による農業機械の導入及び生産資材の導入 71 件・総事業費 731 百万円 うち耕種作物共同利用施設整備 20 件・総事業費 607 百万円

<被災園芸用施設支援対策（※）の活用状況>

仙台市の野菜・花きパイプハウス緊急設置事業と全国農業協同組合連合会の被災園芸用施設支援対策を活用し、パイプハウスの流失により農業生産ができない被災農業者・野菜生産組織等に対し、仙台市・全国農業協同組合連合会が事業費の一部を助成しております。当組合は当組合管内で適用する要領の制定、申請手続きを支援しています。

※ 被災園芸用施設支援対策とは、被災農業者等が平成 25 年 3 月までに設置する園芸用施設の設置事業費について、仙台市の野菜・花きパイプハウス緊急設置事業の 1/2・全国農業協同組合連合会 2/3（仙台市の補助がある場合は補助残の 2/3）を補助。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(5 月まで)
177 件 総事業費 180 百万円	60 件 総事業費 96 百万円	2 件 総事業費 14 百万円

<東日本大震災農機・園芸施設リース導入支援対策（※）の活用状況>

東日本大震災の影響を受けた農業者が、農機・園芸施設等をリースにより導入する際に、そのリース料の一部を、農林中央金庫・全国農業協同組合連

合会が助成しております。当組合は当組合管内で適用する要領の制定、申請手続きを支援しています。

※ リース料総額（税抜）の 15%（農林中央金庫 10%、全国農業協同組合連合会 5%）をリース初年度に助成。

平成 24 年度	平成 25 年度
4 件契約	9 件契約

<被災地域農業復興総合支援事業（※）の対応状況>

実施主体である仙台市・七ヶ浜町と連携し、大型機械等をリースすることにより組合員の営農再開支援を行っております。当組合としては、津波被災地域の営農再開が円滑に行われるよう、行政に対してはリース機器の調達支援、大型農業機械等の貸与を受けるべき集落に対しては集落営農組織等の組織化や格納庫の設置場所の検討等を実施しています。

※ 被災地域農業復興総合支援事業とは、被災地域の市町村における農業の復興にあたり、農業者等への貸与を目的として、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する国の事業をいいます。

平成 24 年度	
貸与先	仙台市東地区の集落営農組織
機械等の総額	930 百万円（東日本大震災復興交付金事業）
農業機械等の内容	大型農業機械等：トラクター43 台、田植機 24 台、コンバイン 32 台 育苗施設関係等：育苗用パイプハウス 72 棟、播種機 8 台、散水用井戸 17 基

平成 25 年度		
貸与先	七ヶ浜町の集落営農組織	仙台市の集落営農組織
機械等の総額	32 百万円（東日本大震災復興交付金事業）	416 百万円（東日本大震災復興交付金事業）
農業機械等の内容	農業機械等：田植機 2 台、トラクター1 台、コンバイン 1 台、瓦礫除去機 1 台、フォークリフト 1 台、その他アタッチメント	農業機械等：トラクター5 台、コンバイン 4 台、レーザーレベラー3 台 育苗施設関係等：育苗用パイプハウス 32 棟 農業用機械格納庫 28 棟

< J A 仙台東日本大震災稲作の営農再開支援事業（※）の活用状況 >

東日本大震災により水田が被災した農業者の営農再開支援策として、農協系統関係団体である農林中央金庫の費用助成により、休耕から復旧し営農を再開する水田を対象とし、稲作作付けにかかる育苗箱について助成しております。

※ 全農・J Aを通じて供給され、東日本大震災の津波被害による休耕から復旧し、営農を再開する水田を対象に、農林中央金庫が 10a 当たり 2 千円を上限として、対象組織に J Aを通じて助成。

	平成 24 年度	平成 25 年度
申請組織数	集落営農 8 組織	集落営農 10 組織
数量	41, 800 枚	67, 200 枚
助成金額	10 百万円	17 百万円

< J A 仙台東日本大震災営農再開支援事業（※）の活用状況 >

東日本大震災による水田が被災した農業者の営農再開支援策として、農協系統関係団体である農林中央金庫の費用助成により、農地の表土ががれき撤去等の要因により除去されたほ場を対象とし、土壌改良材について助成しております。

※ J Aを通じて供給され、東日本大震災の津波被災により農地の表土ががれき撤去等の要因により除去されたほ場を対象に、農林中央金庫が 10a 当たり 10 千円を上限として、対象組織に J Aを通じて助成。

	平成 25 年度
申請組織数	集落営農 15 組織
数量	21, 290 袋
助成金額	39 百万円

(3) 住宅再建に向けた支援

当組合では、震災直後より、不動産センター（4センター）を中心に支店・営農センター・ローンセンターなどの情報を元に、組合員等の所有する被災した住宅の修繕及び建替の相談に対応しております。

また、被災者の生活の復旧・復興を支援するため、仮設住宅や民間賃貸住宅の応急仮設住宅の入居者などに対し、移転先の斡旋や戸建住宅の紹介に積極的に取り組んでおります。

今後も、定期的な相談会の実施、訪問活動等を通じ被災組合員の住宅再建に向けた支援を実施していくとともに、防災集団移転促進事業での農地買収に伴う代替農地の紹介等を実施してまいります。

なお、防災集団移転促進事業の対象組合員・利用者が多数いる仙台市七郷

地区は、平成 27 年に仙台市地下鉄東西線の六丁の目駅・荒井駅が開業予定であって、土地を所有する組合員も多いことから、被災者の住宅再建支援及び組合員の資産活用ニーズに対応していくため、平成 26 年 7 月を目途に、七郷不動産センターを新設することとしております。

<住宅再建に向けた支援状況> (単位：件、百万円)

	震災以降 ～平成 24 年 3 月		平成 24 年 4 月 ～平成 25 年 3 月	
	件数	金額	件数	金額
相談・訪問件数			623	
建替仲介	44	1,780	34	1,423
うち共同住宅	17	1,019	13	785
うち自宅・事務所	27	761	21	638
リフォーム仲介	75	666	26	159
うち共同住宅	35	308	12	99
うち自宅・事務所	40	358	14	60
移転先斡旋（土地売買）	16	505	15	120
うち自宅	12	182	6	54
うち事務所	4	323	9	66
移転先斡旋（賃貸借）	120	7	24	3
うち自宅	120	7	11	1
うち事務所	—	—	13	2

	平成 25 年 4 月 ～平成 26 年 3 月		平成 26 年 4～5 月		震災以降 ～26 年 5 月 累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
相談・訪問件数	847		230		1,700	
建替仲介	23	1,278	7	422	108	4,903
うち共同住宅	20	1,202	7	422	57	3,428
うち自宅・事務所	3	76	—	—	51	1,475
リフォーム仲介	18	115	—	—	119	940
うち共同住宅	7	53	—	—	54	460
うち自宅・事務所	11	62	—	—	65	480
移転先斡旋（土地売買）	25	380	—	—	56	1,005
うち自宅	25	380	—	—	43	616
うち事務所	—	—	—	—	13	389
移転先斡旋（賃貸借）	121	7	31	2	296	19
うち自宅	121	7	31	2	283	17
うち事務所	—	—	—	—	13	2

2-5 その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

2-5-1 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(1) 新規就農に対する支援

当組合では、国の新規就農総合支援事業を活用し、新規就農者の斡旋と対象者への農業経営者育成教育を行っています。

農林水産省の青年就農給付金（経営開始型）については、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までに 5 件の相談を受け付け、4 件について申請支援（総受給者 6 件、平成 24 年度実績：申請相談 10 件・受給開始 2 件）を行いました。

また、厚生労働省の農業者雇用支援事業を活用して、平成 25 年度は 10 月・11 月に 5 回（①「商品づくりと経営」、②「視察研修」「販売方法と販売計画」、③「直売所出品者の実践と心得」、④「労務管理」「加工品開発、企画」、⑤「加工品実践」）の研修を行いました。

また、仙台市若林区荒浜地区について、震災による津波被災により同地域で代々継承されてきた農業と地域コミュニティが崩壊の危機に瀕していることから、当組合は荒浜集落営農組合、東北大学、仙台市、宮城県仙台農業改良普及センターと共同で「荒浜プロジェクト会議」を平成 25 年 2 月に立ち上げ、同地区の農業の復興と発展、地域コミュニティの再生に向けて、試験作物の栽培や地域営農の将来像作りなどに取り組んでおります。その過程において、当組合は、平成 25 年 7 月に仙台市が実施する「被災地域営農再生事業」の受託者となり、同地区の被災農業者の臨時雇用に加え、緊急雇用創出事業を活用して被災求職者 3 名を雇用し、同集落営農組合が将来において法人化した際に従業員となってもらう人材の育成を行っています。

(2) 六次産業化に対する支援

当組合では現在、管内の主要農産物である米、大豆、野菜の付加価値向上のため、地元企業等と連携して、仙台農産物ブランドの販路拡大のため、店舗・学校給食への食材提供・飲食店等の受注販売の拡大等に取り組んでおります。

商品名	原材料	連携企業等
清流育ち秋保米【米】 (環境保全プロジェクト)	環境保全米ひとめぼれ (秋保産)	秋保温泉旅館組合、宮城県 地方振興事務所、仙台市
めごの舞、いろはの舞【米】 (松島発！環境保全米プロジ	環境保全米ササニシキ 環境保全米ひとめぼれ	宮城県地方振興事務所、松 島町、松島町地域活性化推

エクト)	(松島産)	進協議会
仙臺驛政宗【日本酒】	環境保全米ひとめぼれ、 ササニシキ、山田錦、蔵 の華 (根白石産)	勝山酒造(株)、J R 東日本総 合サービス、むとう屋
あきうまい【日本酒】	環境保全米ひとめぼれ (秋保産)	勝山酒造(株)、秋保温泉旅館 組合、宮城県地方振興事務 所、仙台市、むとう屋
野菜スイーツ【菓子】	管内産野菜等	(株)イヌイ[ポタジェ]
木綿豆腐、絹豆腐、トマトー フ	ミヤギシロメ (七ヶ浜産)	みお七ヶ浜
ソフト木綿豆腐、木綿豆腐、 寄せ豆腐、油揚げ	ミヤギシロメ (J A仙台産)	J A仙台農産物直売所
復興の酒【日本酒】	除塩田栽培米ひとめぼ れ	中勇酒造店(天賞事業部)
仙大豆・ソイチョコ【菓子】	ミヤギシロメ (J A仙台産)	(株)イヌイ[ポタジェ] (株)サントーメ (キリン絆プロジェクト)
仙大豆・ソイコロ【菓子】	ミヤギシロメ (J A仙台産)	(株)イヌイ[ポタジェ] J A仙台農産物直売所 (キリン絆プロジェクト)
伊達の逸品梅の酒【梅酒】	まなむすめ (県内産) 白加賀 (松島産)	米・梅の生産者、松島町内 酒店、(株)佐浦、(株)むとう屋、 J R 東日本総合サービス、 松島町、J R 東日本仙台支 社

上表以外に、仙台伊達家の慶長遣欧使節出帆 400 年を記念し、勝山酒造(株)と協力して、日本酒と新米のセット「伊達家本石米」を商品化し平成 25 年 11 月 15 日から販売しております。また、仙台市秋保地区を中心に栽培されている「野尻長寿そば」を原料に半生そばの加工に取り組んでおり平成 26 年 11 月の発売に向けて準備を進めているほか、「伊達の逸品梅の酒」の派生商品「梅のサイダー」(仮称)の開発を平成 26 年 5 月から着手しております。

2-5-2 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

当組合では、農業法人等に対する農業経営管理支援の一環として簿記記帳代行サービス(※)や決算処理、利益分配、税務申告等の支援を 33 先(任意組合

30、農事組合法人 2、青色申告 1) について実施継続しています。

※ 簿記記帳代行サービスとは、税務支援システムを活用して農業法人等の農業簿記記帳、税務申告関係書類の作成をすることにより、農業法人等の税務申告負担の軽減と農業経営データの蓄積による一貫した農業経営改善を支援するものです。

また、東日本大震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談等に応えるため、平成 25 年 11 月に集落営農組織の法人化にかかる個別相談会（仙台市生出地区・岩切地区、七ヶ浜町を対象に現地指導）を開催したほか、集落営農の水稻受託化、集落営農組織の法人化、農事組合法人の税務・経営相談、組織決算等について、平成 26 年 1～2 月に農業コンサルタントを活用した決算個別相談会を延べ 3 日間開催しました。

このほか、宮城県仙台農業改良普及センターとの共催により、津波被害を受けた仙台東部地区の農業者を対象とした研修会「仙台農業復興塾」を平成 25 年 7 月から平成 26 年 1 月までの間、地域農業の復興のために必要な目標・計画づくり、経営管理などについて 4 回シリーズで開催しました。

2-5-3 早期の事業再生に資する方策

農業者に対しては、営農部署からの情報をもとに、担い手金融リーダー（※）を中心とする信用事業部署とが、担当支店と連携を強化したうえで、既往債務者ごとの対策や新規融資を行ってまいりました。今後とも、営農センターの地区担当者と担当支店の渉外課長等の合同研修会を開催するなどして、営農や農業経営等の情報を共有して、経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

※ 担い手金融リーダーとは、本店金融部に 2 名配置しており、農業担い手の皆さまへの融資・相談対応、農協系統諸団体との連絡調整などを行う農業担い手金融実務のリーダーをいいます。

平成 26 年 5 月末現在、被災した農業者等を含む農業資金貸出先に対する、震災の影響、営農・経営状況等について確認したところ、一部の農家では未だ農地の全面復旧には至っていないものの、経営面には懸念が生じていないことから、金融対応を含めた経営改善指導を行っている先はありません。

被災債権管理については、引き続き、債務者の状況をきめ細かく把握し、相談機能の十分な発揮を図るとともに、被災債務者の実態をより適切に反映した支援を継続してまいります。

大口の事業資金対応先は年 1 回、条件変更対応先等は半期毎に経営状況の確認を行い、必要に応じて、本店信用事業部署が担当支店と共同で、東日本大震災の影響度合いを勘案のうえで経営改善計画の見直しを行い、進捗状況のフォローアップを実施しております。

2-5-4 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や地域社会を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、農協系統諸団体の協力を得ながら、営農部署における相談窓口の設置や営農部署と信用事業部署との連携により、担い手農家の訪問を行っております。当組合職員に対しては、農業経営・税務・相続等の事業承継にかかる研修会を開催し、人材の育成を図っております。

当組合は、平成22年度より農地利用集積円滑化団体として、農地の貸借等の相談及び貸借実務を行っております。平成26年3月現在、管内2市3町の公告を経て担い手への農地集積実務にあたり、850.6haを実施しております。

2-5-5 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、事業活動及び経営状況等について総代会資料、ディスクロージャー誌、ホームページ、ダイレクトメール等を通じて情報開示を行っております。

特に、震災復興関連情報については、正組合員を中心に配布している広報誌「JAせんだい」の企画枠“LIFE-NAVI”において、各地区のほ場整備事業や防災集団移転促進事業の進捗状況及び両事業に対する当組合の対応方針、東日本大震災災害復興資金の一覧などの被災者に必要な情報を提供しているほか、ホームページにおいて情報発信しております。また、准組合員向けには、決算報告を含むダイレクトメールや広報誌「グリーンウェル仙台」、たなばたけ専門広報誌「Sun（旬）」を通じて食農教育活動を行っております。

地域貢献活動などの諸活動についても、上記情報開示手段のほか、日本農業新聞へ積極的に寄稿を行っております。

その他、各種広告媒体、地元新聞紙等を活用し広報活動による積極的な情報発信に努めました結果、「平成25年度宮城県JA広報大賞」において大賞を2年連続で受賞、「平成25年度JA広報大賞 地域密着型広報活動の部」において優秀賞を受賞いたしました。

当組合は、今後も、地域の農業・経済復興への支援策も含めて、これらの取組みを継続することにより、地域社会からの信頼をさらに高めてまいります。

2-5-6 災害協定等の取組み

当組合は、組合員の営農と生活の向上及び経営の安定ならびに地域の発展に寄与することを目的とし、また、自然災害などの不測の事態に対して協同の理念と相互扶助の精神に基づき、全国のJA等と提携しています。

<友好・姉妹JAの締結状況>

JA名	締結日	内容
JA東京むさし（東京都）	平成24年8月28日	友好JA

J Aおちいまばり(愛媛県)	平成 24 年 12 月 22 日	姉妹 J A
J Aとびあ浜松(静岡県)	平成 25 年 2 月 7 日	姉妹 J A

<その他災害協定等の締結状況>

団体名	締結日	内容
宮城県道路公社	平成 25 年 4 月 18 日	災害時の燃料供給

3 剰余金の処分の方針

当組合は、農業協同組合として組合員から出資を受け入れ、生じた剰余金につきましては、農業協同組合法等に定めるところにより、可能な範囲内において内部留保の充実に努めるとともに、安定した出資金配当を維持することを基本方針としております。

平成26年3月期決算におきましては、当期剰余金767百万円を計上するとともに、1,171百万円の当期末処分剰余金を確保できることとなりました。当期末処分剰余金につきましては、優先出資への配当を行うとともに、普通出資についても一定の配当を行い、残額は経営体質強化のため内部留保とする方針です。

今後につきましても、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう内部留保の蓄積に努め、優先出資の消却を目指してまいりたいと考えております。

4 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

4-1 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

4-2 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

4-3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況

4-3-1 リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまが安心してご利用いただくために、リスクの種類を細分化し想定されるシナリオを基に部署・各室の役割分担を明確にし、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、有効な内部管理態勢の強化を図るため、管理部が総合的に管理する体制としております。また、健全経営と適切なリスク管理を行うためALM委員会・債権管理委員会を設置し定期的に委員会を開催するなどリスクの識別・管理にあたっております。

4-3-2 信用リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとと

もに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、特に、震災の影響を受けた債権については、時間の経過とともに明らかになる債務者の実態を把握し、資産自己査定に適切に反映するよう取り組んでおります。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、原則月 1 回開催する債権管理委員会で協議し、原則四半期ごとに理事会へ報告して、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

また、震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や信用事業部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取り組み、早期の情報収集に取り組んでおります。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当者等が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組む、不良債権の抑制等に取り組んでまいります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時を受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理してまいります。

4-3-3 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中央金庫に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行

い経営層に報告しております。

4-3-4 流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについて、「余裕金運用規程」及び「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」を定め、規程及び管理手続に基づき、余裕金運用は、農林中央金庫への預け金を優先し、その金額は、余裕金総額の3分の2以上を預け入れしており、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金が確保できなくなることが発生しないよう、緊急時に備え資金調達手段を確保しておくほか、貯金、貸出金、預け金、有価証券等の資金動向を月次管理・報告しております。

4-3-5 オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を決め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以 上